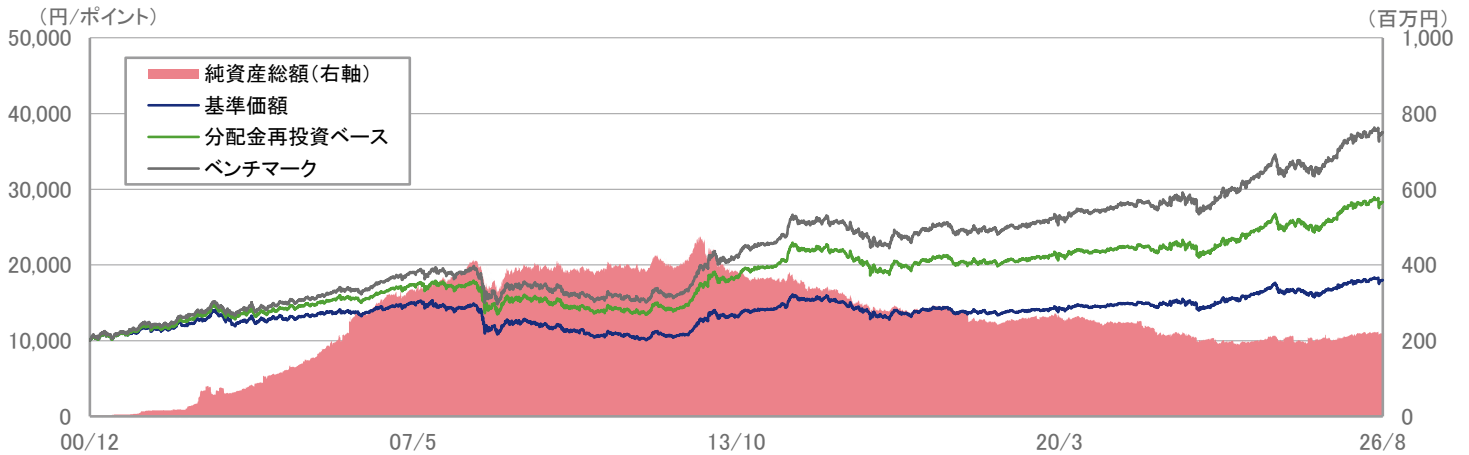


## ■ 基準価額・純資産総額の設定来推移



※1 分配金再投資ベースは分配金(課税前)を再投資したものと計算しており、分配金があった場合は実際の基準価額とは異なります。

また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに値は異なります。

※2 ベンチマークの設定来推移は、設定日を10,000として指数化したものです。

※3 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## ■ 設定来の運用実績

|       | 基準価額<br>(分配金再投資) |         | ベンチマーク<br>(FTSE世界国債インデックス(除く<br>日本、当社円換算ベース)) |         | 差異<br>①-② |
|-------|------------------|---------|-----------------------------------------------|---------|-----------|
|       | (円)              | ①騰落率(%) | (ポイント)                                        | ②騰落率(%) |           |
| 当月末   | 28,307           | -       | 172,147                                       | -       | -         |
| 過去1ヵ月 | 28,364           | -0.20   | 171,966                                       | 0.11    | -0.30     |
| 過去3ヵ月 | 28,464           | -0.55   | 172,117                                       | 0.02    | -0.57     |
| 過去6ヵ月 | 28,146           | 0.57    | 170,732                                       | 0.83    | -0.26     |
| 過去1年  | 25,780           | 9.80    | 154,884                                       | 11.15   | -1.34     |
| 過去3年  | 23,595           | 19.97   | 138,880                                       | 23.95   | -3.98     |
| 設定日来  | 10,000           | 183.07  | 45,871                                        | 275.29  | -92.22    |

※1 基準価額騰落率(分配金再投資)は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金(課税前)を再投資した場合の騰落率です。

また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに騰落率は異なります。

※2 基準価額騰落率は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## ■ 基準価額と純資産総額

|                | 当月末    | 前月末    | 前月末比 |
|----------------|--------|--------|------|
| 基準価額<br>(円)    | 17,996 | 18,032 | -36  |
| 純資産総額<br>(百万円) | 220    | 220    | -0   |

※ 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

|       | 基準価額<br>(円) | 日付          |
|-------|-------------|-------------|
| 設定来高値 | 18,378      | 2026年7月1日   |
| 設定来安値 | 10,000      | 2000年12月22日 |

※1 基準価額は信託報酬等控除後で算出されます。

※2 設定来高値及び設定来安値は分配落ち後の基準価額で、該当した日付が複数日ある場合には、その初日を表示しております。

## ■ 運用資産構成比率

| ファンド  | 比率(%) |
|-------|-------|
| 外国債券  | 98.1  |
| 短期資産等 | 1.9   |
| 合計    | 100.0 |

※1 比率はベビーファンドの実質組入比率(純資産総額比)です。

※2 短期資産等には、コール、CD、CP、現先、未収金、未払金等が含まれます。

## ■ 分配実績

| 決算年月日      | 分配金<br>(課税前)<br>(円) |
|------------|---------------------|
| 2025/10/16 | 330                 |
| 2024/10/16 | 310                 |
| 2023/10/16 | 130                 |
| 2022/10/17 | 0                   |
| 2021/10/18 | 0                   |
| 2020/10/16 | 40                  |
| 設定来合計      | 6,029               |

※ 1万口当たりの実績です。

## ■ 運用概況

当月末の基準価額は、17,996円(前月比-36円)となりました。  
また、税引き前分配金を再投資した場合の月間騰落率は-0.20%となり、ベンチマークの月間騰落率は+0.11%となりました。

## ＜マザーファンドの運用状況＞

### ■ 国別組入比率とデュレーション

| 国名       | ① 組入比率(%) |        | ② 修正デュレーション(年) |        |
|----------|-----------|--------|----------------|--------|
|          | ファンド      | ベンチマーク | ファンド           | ベンチマーク |
| 米国       | 42.5      | 44.1   | 5.72           | 5.62   |
| カナダ      | 4.3       | 2.1    | 6.83           | 6.25   |
| イギリス     | 4.8       | 5.7    | 10.77          | 7.70   |
| ユーロ      | 21.3      | 28.2   | 8.42           | 6.69   |
| ドイツ      | 1.5       | 5.6    | 19.81          | 6.77   |
| フランス     | 6.1       | 7.1    | 7.41           | 6.56   |
| アイルランド   | 0.3       | 0.4    | 10.65          | 7.58   |
| イタリア     | 5.1       | 6.3    | 6.49           | 6.11   |
| オーストリア   | 0.8       | 1.0    | 9.97           | 7.83   |
| オランダ     | 1.1       | 1.2    | 9.13           | 8.01   |
| スペイン     | 3.3       | 4.1    | 7.33           | 6.56   |
| フィンランド   | 0.4       | 0.5    | 9.72           | 6.96   |
| ベルギー     | 1.2       | 1.4    | 9.30           | 7.70   |
| ポルトガル    | 0.9       | 0.6    | 8.68           | 6.81   |
| スロバキア    | -         | 0.2    | -              | 6.71   |
| ギリシャ     | 0.6       | -      | 8.31           | -      |
| スウェーデン   | 0.1       | 0.2    | 8.78           | 5.57   |
| ポーランド    | 0.4       | 0.7    | 6.58           | 3.84   |
| デンマーク    | 0.2       | 0.2    | 10.07          | 7.61   |
| ノルウェー    | 0.4       | 0.2    | 3.77           | 5.49   |
| オーストラリア  | 4.8       | 1.4    | 10.27          | 6.04   |
| シンガポール   | -         | 0.4    | -              | 8.69   |
| マレーシア    | -         | 0.5    | -              | 7.60   |
| メキシコ     | 1.8       | 0.9    | 5.24           | 5.21   |
| イスラエル    | -         | 0.5    | -              | 6.22   |
| 韓国       | 1.2       | 1.6    | 9.66           | 8.73   |
| 中国       | 12.8      | 13.0   | 5.37           | 5.54   |
| ニュージーランド | 3.1       | 0.3    | 5.02           | 5.93   |
| その他の国    | 0.6       | -      | 8.05           | -      |
| 債券合計     | 98.2      | 100.0  | 6.81           | 6.11   |
| その他      | 1.8       | -      | -              | -      |
| 合計       | 100.0     | 100.0  | -              | -      |

※ 比率は純資産総額対比です。

### ■ 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名                      | 国名   | 通貨    | クーポン(%) | 償還日        | 組入比率(%) | 分類 |
|----|--------------------------|------|-------|---------|------------|---------|----|
| 1  | US TREASURY 3.75 310131  | アメリカ | 米ドル   | 3.750   | 2031/1/31  | 11.8    | 国債 |
| 2  | CGB 2.55 281015          | 中国   | 中国人民元 | 2.550   | 2028/10/15 | 6.8     | 国債 |
| 3  | US TREASURY 3.875 300430 | アメリカ | 米ドル   | 3.875   | 2030/4/30  | 6.4     | 国債 |
| 4  | US TREASURY 3.625 280815 | アメリカ | 米ドル   | 3.625   | 2028/8/15  | 5.0     | 国債 |
| 5  | T-BOND 2.0 510815        | アメリカ | 米ドル   | 2.000   | 2051/8/15  | 3.9     | 国債 |
| 6  | FRANCE O.A.T. 3.5 351125 | フランス | ユーロ   | 3.500   | 2035/11/25 | 3.7     | 国債 |
| 7  | T-BOND 1.75 410815       | アメリカ | 米ドル   | 1.750   | 2041/8/15  | 3.3     | 国債 |
| 8  | CGB 2.35 340225          | 中国   | 中国人民元 | 2.350   | 2034/2/25  | 3.0     | 国債 |
| 9  | UK TSY GILT 4.875 360731 | イギリス | 英ポンド  | 4.875   | 2036/7/31  | 2.4     | 国債 |
| 10 | CANADA-GOV'T 3.25 351201 | カナダ  | カナダドル | 3.250   | 2035/12/1  | 2.4     | 国債 |

※ 比率は外国債券現物対比です。

### ■ 通貨別組入比率

(%)

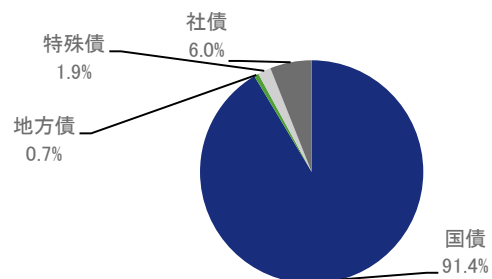
| 通貨       | ファンド | ベンチマーク | 差    |
|----------|------|--------|------|
| 米ドル      | 43.4 | 44.1   | -0.7 |
| ユーロ      | 28.5 | 28.2   | 0.3  |
| 英ポンド     | 5.9  | 5.7    | 0.1  |
| カナダドル    | 2.5  | 2.1    | 0.4  |
| その他(円除く) | 18.8 | 19.8   | -1.0 |
| 合計       | 99.1 | 100.0  | -0.9 |

※ 比率は純資産総額対比です。

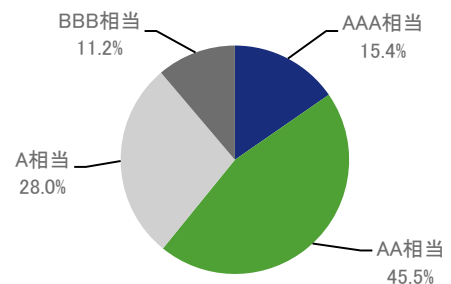
### ■ 保有債券の属性

|              | ファンド  | ベンチマーク | 差    |
|--------------|-------|--------|------|
| 平均利回り(%)     | 4.06  | 3.90   | 0.16 |
| 平均クーポン(%)    | 3.21  | 2.95   | 0.26 |
| 平均残存期間(年)    | 10.19 | 8.85   | 1.34 |
| 修正デュレーション(年) | 6.81  | 6.11   | 0.70 |

### ■ セクター別組入比率



### ■ 格付別組入比率



※1 比率は外国債券現物対比です。

※2 格付けは、原則としてS&P社、Moody's社のうち低位のものを採用しています。

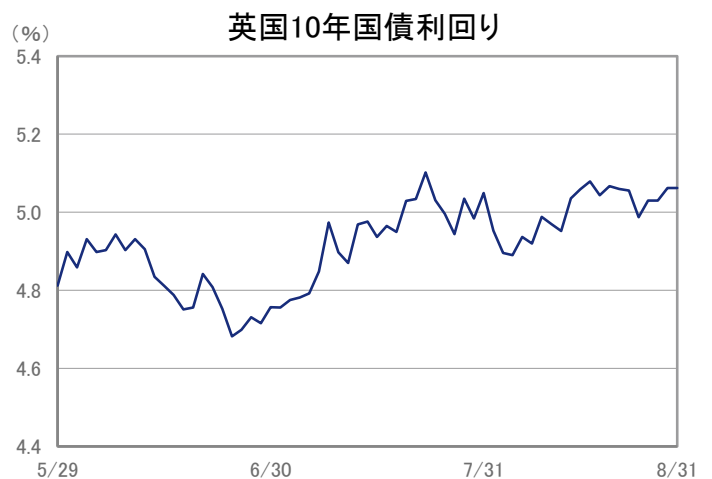
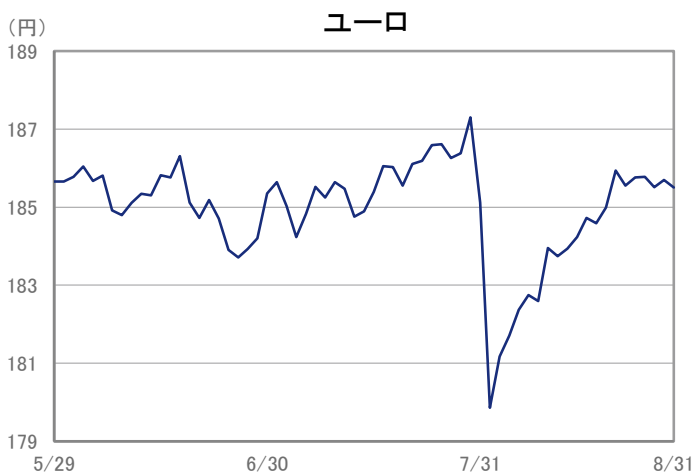
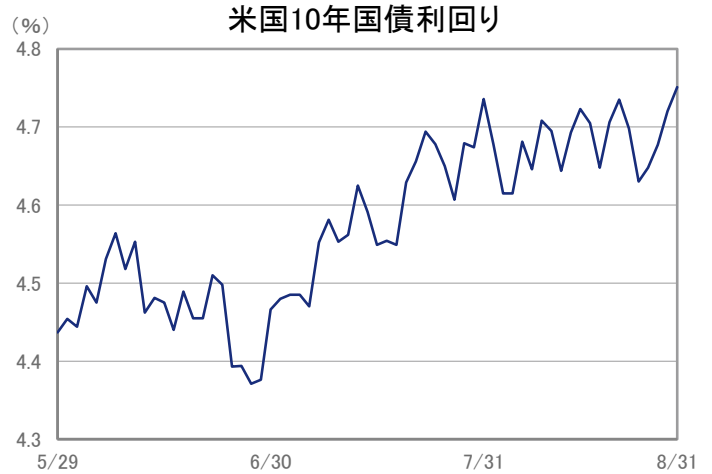
組入銘柄数: 141銘柄

＜参考＞市場動向(マーケット指標の推移)

■ 為替相場



■ 債券市場



当ファンドは、公社債などの値動きを生じる証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は日々変動します。従って元金が保証されるものではありません。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくことになります。当資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。投資信託は貯金(預金)保険制度の対象ではありません。当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

## 商品の特色

- 当ファンドは、JA海外債券マザーファンドを主要投資対象とし、マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の公社債を中心に投資を行います。
- マザーファンドの運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。
- 当社が円ベースに換算したFTSE世界国債インデックス(除く日本)をベンチマークとし、ファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により運用を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- ポートフォリオ全体の平均格付(保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したもの)は、原則としてA格以上を維持することとします。外貨建資産については、原則として対円為替ヘッジは行いません。

## お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                          |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                              |
| 購入代金              | 販売会社の指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                              |
| 換金単位              | 1口単位                                                                                                                                                                                |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。                                                                                                                                           |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払いを行います。                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間            | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                          |
| 申込受付不可日           | ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金の申込受付を行いません。(詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。)                                                                                                   |
| 換金制限              | 信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止等により購入・換金の申込受付が中止または取消しとなることがあります。                                                                                                                                 |
| 信託期間              | 無期限(設定日:2000年12月22日)                                                                                                                                                                |
| 繰上償還              | 受益権の総口数が5億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                              |
| 決算日               | 毎年10月16日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                               |
| 収益分配              | 毎年10月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、税引き後、無手数料で再投資が可能です。(年1回)                                                                                                                            |
| 信託金の限度額           | 1兆円を限度とします。                                                                                                                                                                         |
| 公告                | 委託会社が投資者(受益者)に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                |
| 運用報告書             | 毎年10月の決算時及び償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社より知れている投資者(受益者)に対して交付します。                                                                                                                            |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象外です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。なお、税制が改正された場合等には変更される場合があります。 |

※確定拠出年金制度に基づく申込の場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

※ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 : 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号 一般社団法人 資産運用業協会会員)  
信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- : ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド(投資顧問会社)  
当ファンドの直接の関係法人ではありませんが、委託会社よりJA海外債券マザーファンドにおける外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行います。
- 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
追加信託に係る振替機関への通知等、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- 販売会社 : 最終ページをご覧ください。  
ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## 主なリスクと費用

下記の事項は、この投資信託(以下、「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

### ■ 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に日本を除く世界各国の公社債を実質的な投資対象としますので、海外金利の上昇による組入公社債の価格の下落や、組入公社債の発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ■ 当ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | <p>＜通常の申込＞<br/>購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じた額です。<br/>ご購入時の手数料率の上限は1.65%(税抜1.5%)です。</p> <p>＜確定拠出年金制度に基づく申込＞<br/>無手数料</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 信託財産留保額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%を乗じた額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 運用管理費用(信託報酬)        | 毎日、純資産総額に年1.32%(税抜1.20%)を乗じた額を計上します。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| その他の費用・手数料          | <p>以下のその他費用・手数料については、信託財産中から支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人等に支払うファンドの財務諸表の監査に要する費用</li> <li>・有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・先物取引・オプション取引等に要する費用</li> <li>・資産を外国で保管する場合の費用 等</li> </ul> <p>監査費用は毎日計上し、毎計算期間末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※定期的に見直されるものや運用状況等により変動するものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> |

※ファンドの費用の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 留意事項

- 当資料は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は当社が信頼できると判断したデータ等により作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。市場環境等の見通しにつきましても、その確実性を保証するものではありません。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。
- 当ファンドは、公社債などの値動きの生じる証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は日々変動します。したがって、元金および収益分配が保証されるものではなく、投資元本を割り込むことがあります。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくこととなります。
- 投資信託は預貯金や保険商品とは異なり、預金(貯金)保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
- ご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受取りいただき、詳細をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本・当社円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックス、FTSE世界国債インデックス(米ドルベース)をもとに、FTSE Fixed Income LLCの承諾を得たうえで、当社が独自に円換算したものです。

## 取扱い販売会社情報一覧表

※ 販売会社は今後変更となる場合、また、下記以外にもお取り扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、販売会社によっては、新規のお申し込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

| 商号                | 登録番号等                                                                                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------------------|----------------------------|----|
| みずほ証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号                                                                 | ○       | ○                 | ○                   | ○                          |    |
| JAバンク（JA/信連/農林中金） | お取り扱いについては、委託会社（農林中金全共連アセットマネジメント株式会社）までお問い合わせください。<br>(注) 一部のJAバンクでは、お取り扱いがない場合がございます。 |         |                   |                     |                            |    |

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

■ 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ホームページ: <https://www.ja-asset.co.jp/>

フリーダイヤル: 0120-439-244 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)

お申し込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は販売会社へお申し出ください。